

## 特別養護老人ホーム稗田喜楽園 料金表

【ユニット型個室】 ※負担割合が1割でない方の利用料金は第4段階で計算しています。

令和3年10月現在

要介護度	基本単価 (1割負担)	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員配置 加算	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員等 特定処遇 改善加算Ⅱ	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担 利用料金 (31日)	2割負担 利用料金 (31日)	3割負担 利用料金 (31日)
要介護1	661	12	23	46	1ヵ月の 総単位数 ×8.3%	1ヵ月の 総単位数 ×2.3%	第1段階	300円	820円	58,638円	154,818円	178,736円
							第2段階	390円	820円	61,428円		
							第3段階①	650円	1,310円	84,678円		
							第3段階②	1,360円	1,310円	106,688円		
							第4段階	1,445円	2,006円	130,899円		
要介護2	730	12	23	46	1ヵ月の 総単位数 ×8.3%	1ヵ月の 総単位数 ×2.3%	第1段階	300円	820円	61,004円	159,549円	185,833円
							第2段階	390円	820円	63,794円		
							第3段階①	650円	1,310円	87,044円		
							第3段階②	1,360円	1,310円	109,054円		
							第4段階	1,445円	2,006円	133,265円		
要介護3	803	12	23	46	1ヵ月の 総単位数 ×8.3%	1ヵ月の 総単位数 ×2.3%	第1段階	300円	820円	63,507円	164,555円	193,342円
							第2段階	390円	820円	66,297円		
							第3段階①	650円	1,310円	89,547円		
							第3段階②	1,360円	1,310円	111,557円		
							第4段階	1,445円	2,006円	135,768円		
要介護4	874	12	23	46	1ヵ月の 総単位数 ×8.3%	1ヵ月の 総単位数 ×2.3%	第1段階	300円	820円	65,941円	169,424円	200,645円
							第2段階	390円	820円	68,731円		
							第3段階①	650円	1,310円	91,981円		
							第3段階②	1,360円	1,310円	113,991円		
							第4段階	1,445円	2,006円	138,202円		
要介護5	942	12	23	46	1ヵ月の 総単位数 ×8.3%	1ヵ月の 総単位数 ×2.3%	第1段階	300円	820円	68,273円	174,086円	207,639円
							第2段階	390円	820円	71,063円		
							第3段階①	650円	1,310円	94,313円		
							第3段階②	1,360円	1,310円	116,323円		
							第4段階	1,445円	2,006円	140,534円		

\*「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

\*入居の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

\*介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

\*その他の料金及び各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。

## 特別養護老人ホーム稗田喜楽園 料金表

### ○その他の料金等について

内 容	金 額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリデント・ティッシュペーパー等）	実費
②理美容費	実費（カットのみ1,700円）
③医療費、薬費	実費
④7泊を超える長期入院、外泊時は別途居住費が発生します。	実費
⑤預り金管理料	2,000円/月
⑥私物電気代	1台につき50円/日（上限額は2台合計100円まで）

### ○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置	12円/日	○
看護体制加算Ⅱ	最低基準を1人以上上回った看護職員を配置し、かつ看護職員と24時間の連絡体制を確保している	23円/日	○
夜勤職員配置加算Ⅱ	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、配置や基準を上回っている場合に算定	46円/日	—
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の情報を厚生労働省に提出している場合に算定	50円/月	○
初期加算	入居日から30日以内の期間または1ヶ月以上入院ののち、退院後30日	30円/日	※
外泊時費用（月6日を限度）	外泊、入院した期間	246円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数に対して8.3%		○
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して2.3%		○

\* 上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

\* 上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。